

おたふくかぜ予防接種 費用助成の お知らせ



助成内容

◎助成回数 対象者①②に対して各々1回

※令和6年3月31日以前に受けた接種は
助成対象外です。

◎助成金額 1回あたり上限5,000円
※地域通貨“コハクペイ”で交付。

◎申請期間 接種日が属する年度の末日まで
※3月に接種する場合、申請期間が特に
短くなりますのでご注意ください。

町では、令和6年4月1日から、下記の人を対象におたふくかぜ予防接種の費用助成を行います。

この予防接種は、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。ワクチンの効果と副反応などをよく理解した上で、接種する本人または保護者の判断で接種してください。

助成の対象者

接種日時点で邑楽町の住民であり、
以下のいずれかに該当する人

- ① 満1歳から3歳未満の幼児
- ② 年長児



接種から助成金交付までの流れ

1 接種

希望する医療機関でおたふくかぜワクチンを接種する。

※申請には、医療機関発行の支払額を証明するもの(領収書や明細書)が必要です。

領収書や明細書に以下の項目が記載されていることを確認の上、大切に保管してください。

- ①被接種者氏名
- ②接種日
- ③接種ワクチン名
- ④接種金額
- ⑤接種医療機関名

2 申請

保健センターへ申請する。

- ▶申込方法 右の①②のいずれか
- ▶必要書類 申請書、医療機関発行の支払額を証明するもの(領収書等)
- ▶申込期限 接種日が属する年度の末日まで



① 電子申請

電子申請画面は町ホームページへ ⇒
▶受付時間 24時間いつでも



② 窓口(来所)

必要書類を揃えて保健センターへ持参する
▶受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分

3 審査



●接種金額が5,000円に満たなかった場合は、500円毎に区切った額を助成します。
▶ex. 接種金額:4,800円→助成金額:4,500円
接種金額を上回って助成することはありません。

●申請から交付決定までの間に、申請者が転出等の理由で邑楽町の住民でなくなった場合は助成対象外となります。

申請から交付決定までは1~2か月程度要します。

4 交付

交付決定通知書と助成額分の地域通貨“コハクペイ”が交付される。



交付決定通知書とコハクペイは申請者住所に郵送(簡易書留)でお送りします。申請者がお受け取りできず、保健センターに返送されてきた場合は、再度郵送はできません。この場合、保健センター窓口でのお渡しになります。

虚偽の申請をしたり、不正な手段により助成金の交付を受けたりした場合、当該助成金の全部又は一部について、現金で返還していただきます。